

ブラジル国内の金融機関に対する為替持ち高規制について

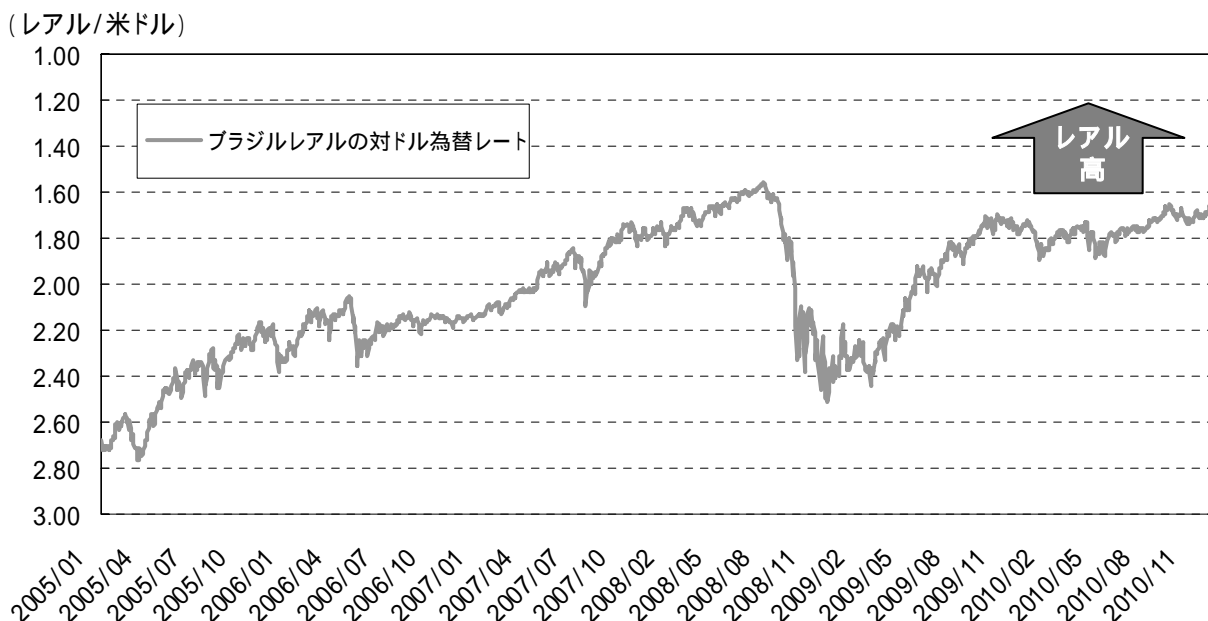
本規制の内容について

1月6日、ブラジル中央銀行は、多額の米ドル売りの持ち高を持つブラジル国内の金融機関に対し、強制預託金制度を導入すると発表しました。具体的な規制内容としては、30億米ドルまたは自行の資本規模を超える米ドル売りの持ち高を持つ場合、その60%相当の現金を中央銀行に預託を強いるもので、2011年4月4日からの適用となる予定です。

通貨レアルは年末年始にかけて、高金利での運用を目的とした投資資金の流入により対米ドルで一段高となり、米ドル/レアルは一時、昨年10月のレアルの直近高値1.64台にまで達しました。尚、同水準では前回、市場想定外にIOF税率再引き上げが実施されたこともあり、市場では何らかの資本規制が実施されるとの観測が高まっていました。

同発表を受けて、レアルは1月5日引け値比で見ると対米ドルでは約0.8%の下落、対円では約0.6%の下落と、ともに反応は限定的となっています。

【ブラジルレアルの対米ドルレートの推移】 (2005年1月3日～2011年1月6日、日次)



(出所: Bloomberg より DIAM 作成)

今後の見通し

同規制実施は、金融機関の負担増により投機的な取引を抑制する狙いがあります。ブラジル中央銀行は、この措置がブラジル国内金融機関の米ドル売り持ち高を2010年12月時点の計168億米ドル(約1兆4,000億円)から100億米ドル(約8,300億円)に減らす効果があると見ています。実際に見通し通りとなれば、目先は68億米ドル(約5,700億円)相当の対リアルを含めた米ドル買い戻し圧力がかかり、短期的には米ドル買い・リアル売り要因となります。

尚、ある程度の資本規制は、ブラジル国内への資金流入加速に伴う副作用を和らげる効果はあるものと見ています。一方で、同国において経常収支及び財政収支の状況は磐石ではないため、過度な資本規制を導入し逆に資本流出に転じるような状況は望ましくなく、“緩やかな”資本流入が同国において歓迎されるべき状況かと思われます。金融当局はそのあたりの量の調整という意味で舵取りが難しくなっています。何らかの規制強化は引き続き短期的には波乱要因となるものの、中長期的にはブラジル投資の好環境を長続きさせる上ではやむを得ない措置と見ています。

以上

【投資信託に係るリスクと費用】

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証及び利回り保証のいずれもありません。

投資信託に係る費用について

投資信託は、お申込手数料、信託報酬、信託財産留保額等の費用が発生する場合があります。特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

【ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

申込時に直接ご負担いただく費用…申込手数料上限3.675%(税込)

換金時に直接ご負担いただく費用…信託財産留保金上限0.5%

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬上限1.995%(税込)

その他費用…上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認下さい。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、DIAMアセットマネジメント(株)が運用するすべての投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しております。

【ご注意事項】

- ・ 当資料は、DIAMアセットマネジメント(株)が独自に作成した資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。
- ・ 当資料はあくまでも情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- ・ 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
- ・ 当資料は、DIAMアセットマネジメント(株)が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データはあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・ 当資料における内容はあくまでも作成時点(2011年1月7日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

証券投資信託は、

1. 預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額とは異なり、購入金額について元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会